

求するよう指導してください。

■建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された方に対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

■問合せ

建退共北海道支部  
TEL 011-261-6186

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験について

中学校卒業程度認定試験は、病気などのやむを得ない事情により学校に行けなかった方のために「中学校を卒業した人と同等以上の学力があるかどうか」を文部科学省が認定する試験です。

合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

本年度の受験者を次のとおり募集しますので、受験を希望する方は文部科学省か北海道教育委員会へ資料請求、お問い合わせください。

■願書受付期間

7月6日(月)から9月4日(金)

■受験案内配布期間

7月6日(月)から9月4日(金)  
北海道教育委員会および文部科学省にて配布

■試験実施日

10月22日(休)

地域情報カレンダー

(令和2年7月22日現在)

日	曜日	イベント内容
8/12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
19	水	「別海町ふるさと交流館の在り方について」意見を聴く会 中央公民館 大集会場 19:30~
9/9	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務  
相談所開設

8月4日(火)  
13:00~17:00

8月5日(水)  
9:00~14:00

9月8日(火) 13:00~17:00

9月9日(水) 9:00~14:00

中標津町役場 会議室 ※事前の予約が必要です。  
予約先/ 釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

元気未来っ子

1歳6カ月児

( ) 内は保護者名  
※希望された方を掲載しています。



■問合せ

文部科学省総合教育政策局  
生涯学習推進課  
認定試験第一係・認定試験第二係

TEL 03-5253-4111  
(内線 2643・2024)  
FAX 03-6734-3281

人権相談



法務局では、差別や虐待などのさまざまな人権問題についての相談を常時受け付けています。配偶者やパートナーからのDV(ドメスティック・バイオレンス)にお悩みの方は「みんなの人権110番」や「女性の人権ホットライン」に電話してください。また、児童生徒の皆さんは、フリーダイヤル「子どもの人権SOS-eメール」を活用してください。そして、DVや虐待を見聞きした方も、どうぞ私たちにご連絡ください。秘密は守ります。安心してください。一人で悩まずに、どうぞご連絡ください。

8月28日から9月3日までは全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日に対応します。

■通常の電話受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分

■強化週間中の受付時間 ・8月28日から9月3日のうち平日 午前8時30分から午後7時  
・8月29日(土)、8月30日(日) 午前10時から午後5時

さまざまな人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 0570-003-110

いじめ・虐待など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 0120-007-110



インターネットでも

人権相談を受け付けています

インターネット受付

インターネット人権相談で検索  
パソコン、スマートフォン共通  
<https://www.jinken.go.jp/>

家庭内暴力など女性の人権に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン 0570-070-810

■実施機関

法務局・地方法務局および都道府県人権擁護委員連合会